|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 認定権者記載欄 | | |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－(イ)－①

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書(イ－①)  令和　　年　　月　　日  　　牟 岐 町 長 殿  申請者　住　所  氏　名　　　　　　　　　　　　　　印  (名称及び代表者の氏名)  私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、　　　　　　　　が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。  (表)   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  |  |  | |  |  |  |   ※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記  載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。  記  　売上高等  　　 Ｂ－Ａ  　　 Ｂ ×100 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　減少率　　　　　 　　％  Ａ：申込時点における最近３か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　円  　　Ｂ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の売上高等　　　　　　　　　 　　　　　 　　　　　円 |

(留意事項)

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

牟 産 認 第　　　号

令和　　年　　月　　日

　申請のとおり、相違ないことを認定します。

　（注）本認定書の有効期間：　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

牟岐町長　　枡　富　　治

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 認定権者記載欄 | | |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－(イ)－①【記入例】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書(イ－①) （例）  令和　　年　　月　　日  　　牟 岐 町 長 殿  申請者　住　所　牟岐町内の住所を記載すること  氏　名　法人名あるいは屋号、代表者の氏名　　印  (名称及び代表者の氏名)  私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、○○○○（注２）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。  (表)   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 主たる指定業種の記載 | その他指定業種の記載 |  | |  |  |  |   ※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記  載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。  記  　売上高等  　　 Ｂ－Ａ  　　 Ｂ ×100 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　減少率　（５．０％以上）　％  Ａ：申込時点における最近３か月間の売上高等　　　　　　　　　（企業全体の売上高） 　 円  　　Ｂ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の売上高等　　　　　 　 　（企業全体の売上高）　　円 |

1. 本様式は、１つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。
2. ○○○○には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

【必要書類】

1. 申請書　　１部
2. 売上高確認表
3. 委任状（金融機関等による代理申請の場合）
4. 法人等の実在確認書類

法人の場合：法人謄本（履歴事項証明書の写し等）

個人の場合：直近の確定申告書の写し等

※上記以外の実在確認、事業実態がわかる資料として、不動産賃貸借契約書や光熱費の領収書、ネットショッピング等に記載された事業者概要、許認可証の写し等複数の書類での証明も可能

　　５． 売上高等の証明資料

　　　　 ・各月の売上高等がわかる資料（売上台帳、試算表、確定申告書の月別売上等いずれか１種類）

　　　　 　※上記の書類以外の事業者独自で作成された資料の場合は、記載内容に相違ない旨の署名が必要

　　※必要に応じてその他資料の提出を求める場合があります。